

衛生だより



令和4年度第1号（4月）発行

北部家畜保健衛生所

東部・北部家畜防疫獣医師会

〒287-0004 香取市岩ヶ崎台12-1

Tel : 0478-54-1291 Fax : 54-5996

夜間・休日緊急（転送されます）

(公社)千葉県畜産協会

〒260-0021 千葉市中央区新宿1-2-3

まだ出していない方へ

定期報告書の提出をお願いします！



提出期限は4月15日となっております

未提出の方は、お手数ですが必要事項を記入のうえ、添付書類とともに北部家畜保健衛生所まで提出してくださるよう、よろしくお願いいたします。

報告書を紛失された場合や、ご不明な点がある場合は当所にご連絡下さい。

※平成23年度より、家畜伝染病予防法が改正され、飼養状況について年1回、都道府県知事への届け出が義務づけられております。

豚の様子がおかしいな、と思ったらすぐにご連絡ください！！

北部家畜保健衛生所 Tel.0478-54-1291 Fax.0478-54-5996

夜間・休日は転送されます、必ず5回以上コールしてください

平素より家畜保健衛生所業務の推進に御理解御協力をいただき心よりお礼申し上げます。

このたび小島所長の後任として北部家畜保健衛生所長に着任しました小川です。引き続きよろしく願いいたします。

さて、今シーズンの高病原性鳥インフルエンザは、令和3年11月10日に秋田県の採卵鶏農場の発生に始まり、全国で11県17事例の発生を認め、23農場の約109万羽が防疫措置対象となりました。当県でも令和3年12月5日から令和4年1月26日にかけて3事例の発生を認め、約7万羽が防疫措置対象となりました。渡り鳥が北帰行する5月の連休まで、鳥インフルエンザの発生リスクは高い状況が続きますので、引き続き飼養家さんの異状の早期発見と早期通報をお願いいたします。

豚熱については、野生イノシシの感染が確認された地域は徐々に広がり、北は宮城県及び山形県、西は山口県まで及んでいます。本県では野生イノシシの感染は確認されていませんが、関東近県では感染確認が増加しており、いつ本県にウイルスが侵入する分からない状況です。ワクチンの的確な接種と初乳の十分な給与、飼養衛生管理基準の遵守といった複合的な対策と、万一農場で発生した場合に備えて埋却地の確保をお願いいたします。

牛については、本年度は3市町でヨーネ病の定期検査を実施いたします。また、慢性疾病の低減のため牛ウイルス性下痢、牛伝染性リンパ腫の検査、死亡牛の牛海綿状脳症サーベイランスを家畜診療所等の御協力のもとに実施していきます。

当所からは、家畜伝染病の発生予防を目的に、飼養衛生管理基準の徹底や衛生状況の把握のため、農場への訪問や電話連絡をさせていただくことがあります。御多忙中とは存じますが、何卒よろしく願いいたします。

これからも、印旛・香取地域の畜産を家畜衛生の分野から支えて参る所存ですので、よろしく願いします。

北部家畜保健衛生所長 小川 明宏

令和4年度 北部家畜保健衛生所新体制

所長：小川 明宏☆

次長：木下 智秀☆

主幹：小島 洋一

衛生指導課

課長：千葉 耕司☆

副主幹：成毛 弥生

副主幹：武石 佳夫☆

上席専門員：新居 友明

専門員：中山 雄大☆

主任技師：畑中 ちひろ

技師：高梨 優希☆

防疫課

副主幹：森田 秀雄☆

専門員：阿部 敬

専門員：中島 有美子

主任技師：山本 友裕

技師：齋藤 瞬☆

技師：平木 崇

(☆転入者)

転出者：石原 勇人、笠井 史子、菅 賢明、

上林 佐智子、渡邊 世奈、佐々田 由美子

本年度も引き続き宜しくお願い致します